

令和3年度 静岡県介護福祉4団体合同研修

「認知症のある人の意思決定支援ガイドライン」

～意思表示、意思確認できない利用者への意思決定支援～

社会福祉が契約に変わり福祉サービスとして「自己決定」が何より優先されているところですが、疾病や事故、障がいにより意思確認できないこともあります。令和3年度介護保険法改正では、看取りへの対応、充実として「人生の最終段階における意思決定支援に努める事」が支援者側に求められています。現場の様々な職種が連携し当事者が希望する支援の実現を、意思決定支援ガイドラインから考えていく機会とし、現場でのケアに繋げましょう!! 在宅生活を支える家族の方も大歓迎!!

■開催日時 **9月23日 (祝・木)**
13:30～15:40

無料

■定員 **200名** ■申込締切 **8月6日 (金)**

講演

講師 **稲葉 一人 氏**

いなば かずと



<講師プロフィール>

司法試験合格後、大阪・東京の判事・判事補、法務省検事や米国連邦司法センター客員研員を経て、現在、中京大学法科大学院教授（民事訴訟法）また、京都大学大学院医学研究科修士・博士課程を経て久留米大学医学部（公衆衛生学）と熊本大学大学院社会文化研究所客員教授（哲学倫理学）を兼務。専門は、民事訴訟法、紛争解決学（意思決定支援）、生命・医療・臨床倫理学（特に脳科学研究と終末期医療）で、厚生科研・文部科研の主任・分担研究を行っている。また、裁判外の紛争解決（ADR）のために、仲介者・メディエータートレーニングを、国内（医療・法律を始め様々な分野）国外（JICAを通じての法整備支援としてインドネシア・モンゴル）で行っており、自身実践者でもあり、震災・被災地でも行っている。

内容(予定)

13:30～静岡県介護福祉4団体代表あいさつ

- ◆静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ◆特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会
- ◆一般社団法人静岡県社会福祉士会
- ◆一般社団法人静岡県介護福祉士会

13:50～ 静岡県担当課から情報提供

14:00～ 講演

■申込方法 下記いずれかの方法で参加申込みフォームより申込み下さい。アドレスは正確に入力してください。

- (1) 当会HP(<http://shizukai.jp> 「介護福祉4団体合同研修」)からアクセス
- (2) 各団体のHP「介護福祉4団体合同研修」からアクセス
- (3) 掲載の二次元コードからアクセス



- ・受付後は「送信を受付けました」のメッセージになりますので、確認下さい。
- ・締切日以降入力いただいたメールアドレスにZoom情報等を静岡県介護福祉士会からお知らせします。
shizukai@cy.tnc.ne.jp からのメールを必ず受信可能としてください。
- ・不明な点は下記事務局までご連絡ください。

問合せ先
実施担当

一般社団法人 静岡県介護福祉士会事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829 Email shizukai@cy.tnc.ne.jp

